



令和6年福井県沿岸における海難発生状況(速報値)

船舶事故・人身事故ともに減少

船舶事故隻数 44隻(前年比11隻減)

人身事故人数 56人(前年比10人減)

船舶事故の7割、人身事故の8割が県外からの来訪者

1 船舶事故について

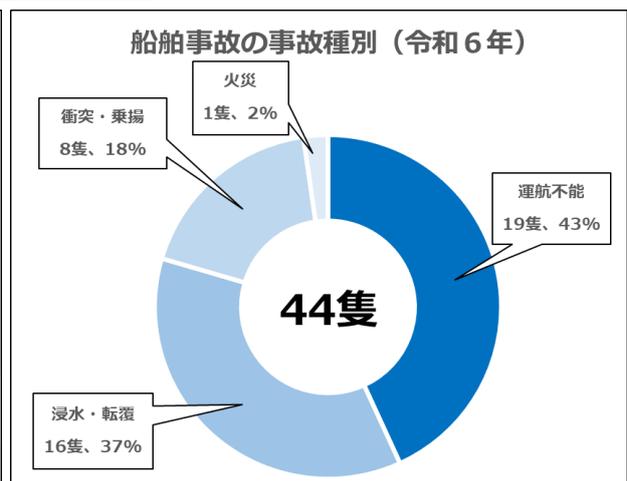
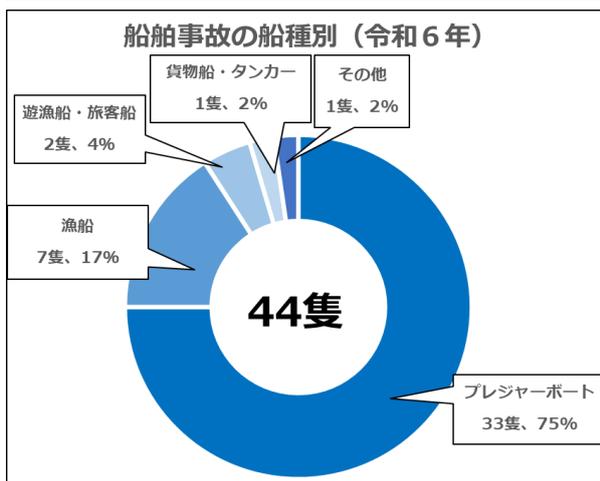
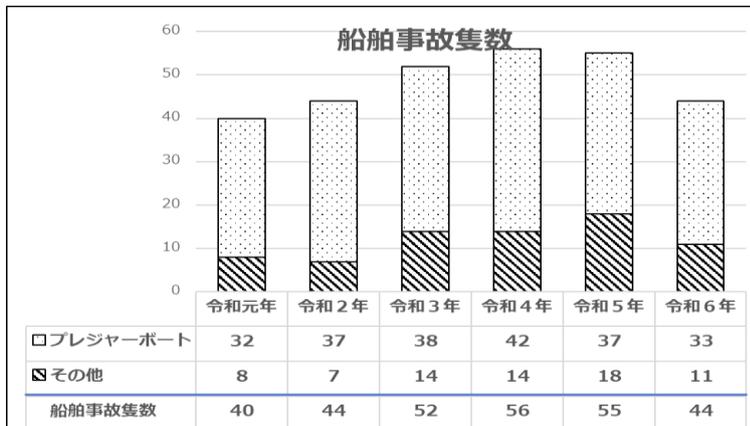
令和6年の船舶事故隻数は44隻(前年比11隻減)で、船舶事故に伴う死者・行方不明者は0人でした。

特徴として、プレジャーボート※¹による事故が33隻(同4隻減)と最も多く全体の8割を占め、うちミニボート※²による事故が12隻(同6隻増)で増加しています。

海難種別では運航不能の事故が19隻と最も多く全体の4割を占めています

※1:「プレジャーボート」とは、モーターボート(ミニボート含む)、ヨット、シーカヤック、水上オートバイ等レジャー活動に用いられるボート類。(ただしSUP等一部を除く)

※2:「ミニボート」とは、船体の長さが3m未満、推進器の出力が1.5KW(2.039馬力)未満の船舶。(操縦免許や船舶検査・登録等が不要)



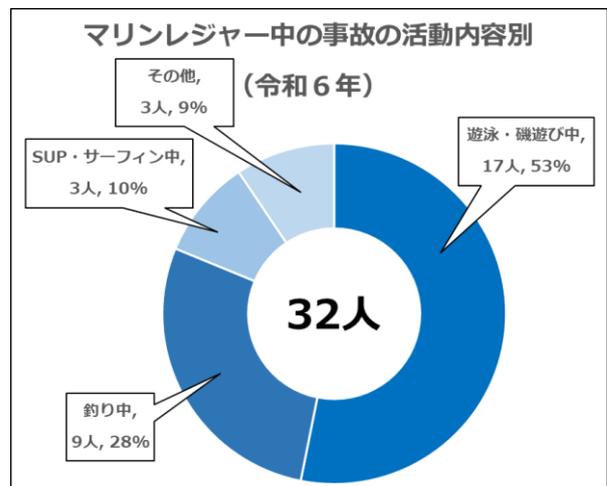
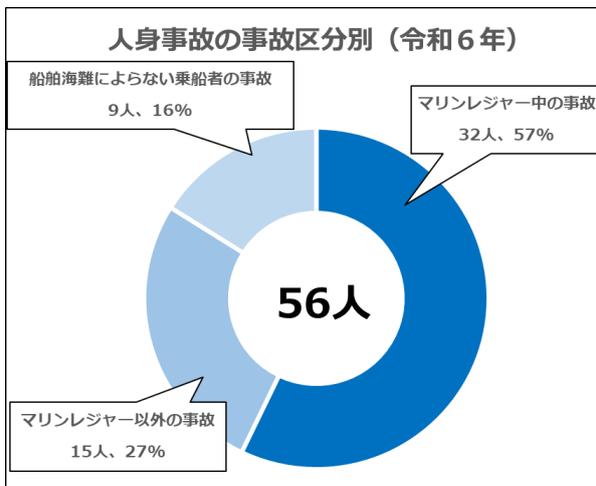
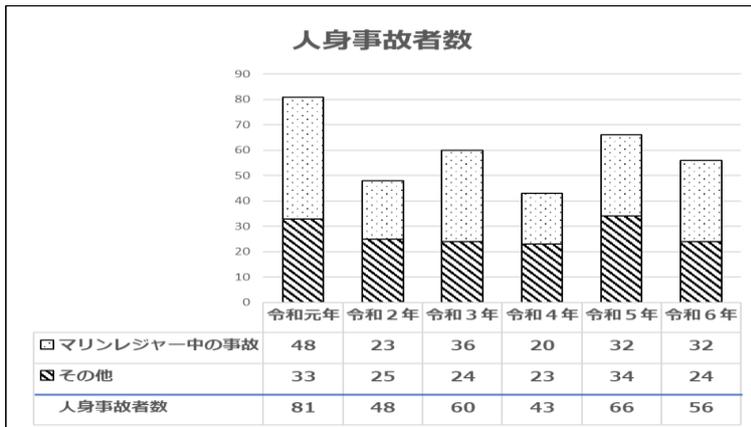
2 人身事故について

令和6年の人身事故者数は56人（前年比10人減）で、人身事故に伴う死者・行方不明者14人でした。

特徴として、マリンレジャー※に伴う海浜事故が32人と全体の6割を占め、マリンレジャーに伴う海浜事故の活動内容別では遊泳中の事故が17人と最も多く、次いで岸壁や磯場での釣り中の事故が9人となっており、マリンレジャーに伴う海浜事故の約8割を占めています。

事故者の居住地別では、京都府9人を含む近畿地区18人、愛知県9人を含む中部地区（福井県を除く）15人、関東地区5人、東北・九州地区3人のほか、インドネシア・ブラジル等外国人6人で、近畿・中部地区が中心でした。

※「マリンレジャー活動に伴う海浜事故」は遊泳中の事故や釣り中の事故等、余暇活動に伴って発生した事故。ただし船舶乗船中の事故を除く。



3 今後のマリンレジャー活動時の注意喚起について

今後も事故の未然防止のため関係機関や海上安全指導員、福井県小型船交通安全対策協議会、LGL（ライフガードレディース）※等と協力し、海難防止の基本的事項である

- ・発航前点検の確実な実施
- ・海辺でのライフジャケットの常時着用
- ・気象・海象の常時把握と荒天時の早期帰港
- ・連絡手段の確保や複数人による行動
- ・海上保安庁緊急通報用電話番号「118」

について呼び掛けて、安全啓発活動に取り組んでいきます。

また、県外からの来訪者に対し、県外の商業施設や来訪時に利用する道の駅等に赴いて、事故防止を呼び掛けていきます。

※漁業協同組合女性部等による「ライフジャケット着用推進員」